

IV 観光振興の政策過程研究 — 宮崎県のリゾート計画を事例に —

石 橋 章市朗

はじめに

1983年の宮崎県観光振興計画によれば、県外客の誘致を重視する宮崎県の観光振興策により誘客力が増加することで、1990年に県外客数は780万人（観光消費額1146億円）となり、県内客数は540万人（観光消費額172億円）となることが見込まれていた。しかしながら、実測値では県外客数は526万人（観光消費額702億円）であり、県内客数は568万人（観光消費額207億円）であった。県内客に関しては、予想値と同程度かそれを上回る成果をあげたものの、県外客は予想値を大きく下回った。しかも90年代に建設された大型リゾート施設「シーガイア」によって集客力の向上が目指されたにもかかわらず、2004年の県外客数は約470万人（観光消費額576億円）にまで落ち込んだ。これは1981年当時の水準に等しい。

巨額の費用をかけて一定の集客実績をもつリゾート施設が営業を続けているにもかかわらず、県外客数が80年代初頭と同水準にあるということは、宮崎県の一連の観光振興策が期待したような効果を発揮しなかったという意味で、失敗であったと考えることもできるであろう。宮崎県内の旅館・ホテルの事業所数をみると、60年代から70年代後半にかけて767事業所（1969年）、847事業所（1979年）と増加傾向にあったが、その後は759事業所（1986年）、652事業所

(1996年)、529事業所(2004年)へと減少するなど¹⁾、宮崎県全体の集客力の低下は明らかであり、観光産業にも大きな打撃となっている。

もちろん観光産業の長期的な衰退は経済的・社会的要因を抜きにしては考えられないが、本稿は政治学、特に政策過程研究の観点から、宮崎観光が低迷した理由について解明しようとするものであり²⁾、その際アクターたちの行動、政策の形成や実施体制に焦点を当てることにする。

地方自治の制度上、首長と議会(議員)はそれぞれ与えられた権限を駆使し、政策過程をつうじて公式、非公式に影響力を行使しうる。各種の実証的な研究を通じても首長の影響力は広く確認されているし、また議会の影響力も一般に考えられているほどには小さいものではないとされる³⁾。したがって、観光の政策過程の分析においてもこれらのアクターに着目するのがよいように思われるが、観光政策の実施過程においては、地方自治体が直接なしうる施策には限界があるので、実際に観光客との接点をもつ観光系企業や観光業組合などの業界団体を主要なアクターとして分析にくわえることも必要である。特に、後でみるように宮崎では歴史的な経緯から、宮崎交通が業界全体にたいして大きな影響力をもつとともに、その後はフェニックス国際観光が80年代後半からのリゾート建設を主導してきた。こうした点を踏まえ、本稿では、自治体と観光系企業との関係に着目し、そうした関係がどのように形成され、また観光振興策やその結果にいかなる影響を与えたのかを分析する。そして、観光振興のための枠組みの固定化が、環境の変化にたいする適応力を失わせ、結果的に巨額の

1) 「ホテル営業数、旅館営業数、簡易宿泊所営業数」、宮崎県福祉保健部『平成16年 衛生統計年報』(第57号)(www.pref.miyazaki.lg.jp/fukushi/fukushi/Hp/page00018.html) <検索日:2006年12月21日>

2) 政策過程研究は「政策過程とそのアウトプット(公共政策)の間の因果関係を推定し、よりよい公共政策の実現可能性がより高い政策過程のありようを探求する」ものだとされる。足立幸男「ディスプリンとしての公共政策学—その成立可能性と研究領域」、足立幸男、森脇俊雅編『公共政策学』(ミネルヴァ書房、2003年)、6ページ。

3) 村松岐夫、伊藤光利『地方議員の研究—日本の政治風土の主役たち』(日本経済新聞社、1986年)、87-123ページ。

投資によってキャッチアップを行うという構図に陥ったことを明らかにする。研究方法の限界から、こうした知見を一般化することはできないが、近年、各自治体で展開される観光振興策にたいしても一定の示唆を与えうるものと思われる。

本稿は以下のような構成となっている。まず、県内の特定の観光系企業と宮崎県による観光振興のための枠組が歴史的に形成され、維持されてきたことを指摘する。次に、2人の宮崎県知事に焦点をあてながら、観光振興を可能にする、県と観光系企業の相互依存的な関係がなぜ維持されてきたのかを考察するために、より具体的に観光振興策の政策過程についてみることにする。そして、こうした関係が、効率的な観光振興策の形成と実施を可能にし、大きな成果を収めてきたことを明らかにする一方で、独断的な傾向もうまれやすく、社会経済環境の変化を見逃しやすくなっていたことを指摘する。こうした動きを牽制する役割を期待されるのが議会である。そこで、議事録を分析することで、その時々議会が選択した態度について明らかにし、政策の結果に与えた影響について考察する。以上の分析や考察をつうじて、宮崎観光の問題点を政策過程研究の観点から指摘したい。

1 宮崎観光の特徴

(1) 昭和四〇年代の観光ブーム

宮崎県は九州の南東部に位置し、人口は約116万人（2004年）である。温暖な気候が特徴であるが、山間部の一部には積雪地帯もある。県民所得は約3兆円（2000年度、全国36位）であり、物価は東京の約60%程度である。県民所得にしめる第一次産業の割合は5.8%（2004年度、全国1位）であり、典型的な農業県だといえる。そのためであろうか、歴代の知事のほとんどが農政系の官僚出身者で、無所属で出馬し、自民党から推薦を得ているケースが多い。県議会の議員定数は45人で、自民党がその7割以上をしめる典型的な保守王国でも

ある。

農業と並んで観光を重視してきた宮崎県ではあるが、実際のところ観光資源に恵まれているとはいいがたい。阿蘇山、桜島、湯布院や別府温泉は、九州の各県を代表するような観光地だが、宮崎にはそうした観光地はなく、温泉地数、ホテル数、国指定文化財数は、九州圏内でも低位に位置する⁴⁾。宮崎にたいするイメージ評価によれば、首都圏では「特にない」(18.8%)がもっとも多く、ついで「南国」(8.6%)、「海」(6.6%)、「温暖な気候」(5.0%)、「日南海岸」(5.0%)、「フェニックス」(5.0%)となっている⁵⁾。観光資源で劣位にあることと関係しているのであろうか、観光地入り込み客数でも宮崎県は長崎県と並んで低位にある。統計の取り方は県によって異なるが、福岡県で880万人、熊本県で566万人、大分で514万人であるのに対し、宮崎県と長崎県はその半分にも満たない。

宮崎のイメージ評価として挙げられた「日南海岸」、「フェニックス」は、昭和三〇年代から四〇年代にかけての「新婚旅行ブーム」の名残である。県の中央部にある宮崎市の青島から鹿児島県志布志町までの約140kmにわたる海岸線一帯は、1955年に日南海岸国定公園に指定されており、国道沿いにはフェニックスなどが植栽され、南国風の景観をうみだしている。宮崎交通の社長であった岩切章太郎が日南海岸を戦前から開発した結果、昭和三〇年代には、この一帯が観光地として認識されるようになった。巨人軍のキャンプ合宿がはじまり、島津久永・貴子夫妻が新婚旅行でこの地をおとずれ、さらにNHKテレビ小説「たまゆら」の舞台となり、それらがPR効果をうむことで観光地としてのイメージが形成された。宮崎交通の観光バスで、日南海岸沿いの観光地をめ

4) 温泉地数は、鹿児島(72)、熊本(55)、大分(55)、宮崎(27)。国指定文化財は、福岡(316)、大分(138)、熊本(115)、宮崎(97)。ホテル数は、大分(1683件)、熊本(1639)、福岡(1538)、宮崎(678)である。九州運輸局企画部『九州観光要覧一九九九年度版』(2000年6月)を参照。

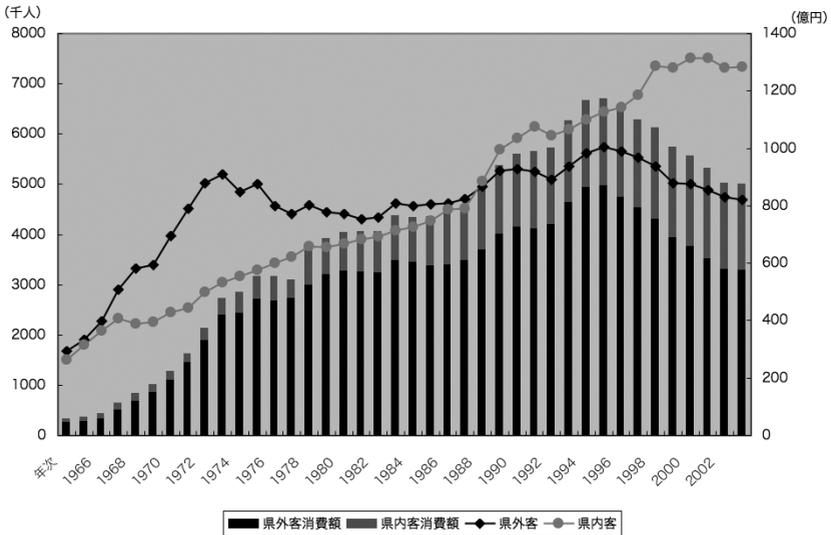
5) 2003年10月に、電通九州が行った「全国都道府県の好印象度と九州各県のイメージに関する調査」(全国20歳以上の男女4000名にたいするインターネット調査)、宮崎県商工観光労働部『宮崎県観光・リゾート振興計画』(2004年3月)、40-41ページに所収。

ぐる観光ルートが人気となり、さらに同社は鹿児島県、熊本県、宮崎県の県境にある霧島・えびの高原をめぐる観光ルートの開発を進めた。

昭和四〇年代になるとローカル線としては初めてのジェット機の就航、寝台列車の増発、フェリーの開設などがすすみ、新婚カップルのうち4割近くが宮崎市をおとずれるようになった⁶⁾。しかし、沖縄の本土復帰、円高による海外旅行ブームなどによって観光地としての優位性が失われ、また道路交通網整備の遅れや「見る観光からする観光へ」といわれるような観光ニーズの変化に対応できず、観光客が大きく減少することになった、とされる。

図IV-1は宮崎県の観光客数と観光消費額の推移をしめしたものである。1965年の県外客数は168万人であったが、その後急激に増加し、1974年には520万人を記録し、第一次のピークを迎えた。これは「新婚旅行ブーム」によるも

図IV-1 観光客数と観光消費額の推移



資料出所：『2005年版宮崎県観光要覧』

6) 宮崎交通株式会社『宮崎交通史』（1998年3月）を参照。

のである。その後減少傾向になり、1980年代には420万人前後を推移する状態がつづいた。だが、1980年代末から観光客数はふたたび増加に転じ、1996年には過去最高の574万人を記録し、第二次のピークとなった。しかし、その後は減少に転じ、2000年にはついに500万人を割った。

(2) バブル経済期のリゾート開発

第二次のピークは、1993年に宮崎市北部の松林一帯に建設された「シーガイア」の開業にともなうものであると考えられる。国有林として保護され、「一ツ葉」の名で県民に親しまれてきたこの地には、江戸時代より防潮林として黒松が植栽されてきた。1968年頃からフェニックス国際観光（資本金約5億、従業員数1500人）が、この松林のなかにホテルやゴルフ場の開発を進めた。同社の社長であった、宮崎出身の佐藤棟良は一代で業界トップの紙・パルプ専門商社（旭洋・本社大阪）を育て上げた実践をもつが、宮崎交通の岩切の導きによって故郷で観光業に進出した⁷⁾。バス会社を経営する岩切がルート観光を開発したのに対して、一ツ葉は日南海岸からは20km以上離れた場所にあったこともあり、佐藤は滞在型施設の建設を目指していた。佐藤は福田赳夫元総理大臣と親密な関係にあったことが知られており、1969年のホテル開業時には皇族が出席している。なお同社が経営していたゴルフ場「フェニックス・カントリークラブ」では、国内最高賞金の「ダンロップ・フェニックストーナメント」が1974年より毎年開催されている。

その佐藤が、第三セクターのフェニックスリゾート社（資本金3億円、従業員数1650人）の社長となり、1993年から94年にかけてオープンさせたのがシーガイアである。フェニックス国際観光（出資額：1億2300万円）、宮崎県（7500万円）、宮崎市（7500万円）、宮崎銀行、新聞・テレビ局などが出資した。リゾート法やバブル経済に支えられ、2000億円を投じて建設された大規模なりゾー

7) フェニックス国際観光『フェニックス国際観光株式会社30年記念誌』（1996年）11ページ。

ト施設は、南北12km、幅1km、広さ700ヘクタールの敷地と300万本の黒松をもつ。ギネスブックに登録された世界最大のウォーターパークである「オーシャンドーム」、753室をもつ「ホテルオーシャン45」、2000年7月の九州・沖縄サミットが開催され、2000人収容の大会場を中心とする「ワールドコンベンションセンター」などにより構成され、「日本にはない」リゾート地の建設が目指された。

さて、シーガイアの建設は、宮崎の観光や経済にとってどのような意味があったのだろうか。この問題は、シーガイアの救済等を目的に県の補助金を支出することの是非を争った住民訴訟⁸⁾でも争点となった。結論からいえば、裁判所は、事業内容そのものには公益性はないものの、「公金支出は、シーガイアの営業による宮崎県内の産業、経済への波及効果を維持することによって住民の福祉を維持ないし増進することを目的とする補助として、行政目的に合致すると認めることができる」とした。

まず集客効果としては、開業した1993年から1998年の間に、宮崎県の観光客数は1103万人から128万人増加し、また海外からの観光客は1990年には約2万人であったが、1999年には台湾・香港を中心に18万5200人まで増加したことをもって、集客効果があったとした。また1995年のフェニックスリゾート社によって新たに1260人の雇用が増え、これは1990年から1995年に県全体で増加した従業者数の少なくとも5.8%をしめるので、雇用効果も決して小さくはないとした。

さらに宮崎県の観光・リゾート産業は、農林水産業及び工業と並び宮崎県発展の一翼を担う基幹産業であり、その振興は県政にとって最重要課題の1つであることを裁判所は認めた。観光・リゾート産業全体が他の産業にもたらす経済波及効果は、観光消費額1099億円（平成10年）に対して1425億円と試算されている（農業に82億円、製造業に311億円、商業に213億円、運輸・通信業に

8)「宮崎地判平15・3・24下級裁判所判例集」(www.courts.go.jp) <検索日:2006年10月5日>
この裁判では、前知事の松形祐堯氏が被告となった。

199億円、サービス産業に461億円、その他159億円)⁹⁾。シーガイアは、コンベンションなどで約97億円の直接的経済効果があり、また間接的経済効果も約162億円と試算されているので、「シーガイアの存在は、観光産業にとどまらず県内の他の産業の振興に対しても相当程度の貢献があったと推定することができる」との判断を裁判所は示すとともに、宮崎県がシーガイアを宮崎観光の中核的施設として位置づけ広報したこと及びフェニックスリゾート社による宣伝の効果もあって、シーガイアは「県外の観光客に広く知られる宮崎観光を象徴する施設になっている」ことを認めた。

とはいえ、集客効果やその持続性については疑問が残る。たとえば、1998年のシーガイアの観光客数は314万人であるので、128万人増加したとはいえ、他の観光地からシーガイアに流れた観光客数も相当いるということになる。またシーガイアの利用客数は、全面開業した1995年に約381万人であったが、1999年には約287万人に減少し、オーシャンドームも一時は年間125万人が訪れたが、1999年には80万人を割っている。また外国人観光客も、その後は北海道や東北に観光客を奪われたようであり、大幅に減少したとされる。

また、1988年の会社設立時から1998年までのフェニックスリゾート社の納税額は87億円であったが、住民訴訟を行った原告によれば、道路網整備、マリナーや人工ビーチ建設のために10年間の公共投資総額は1500億円にのぼったとされ、新聞報道でも、県や宮崎市は、リゾート法の規定にしたがい300億円以上ともいわれるインフラの整備をすすめたとされる¹⁰⁾。

もともと地域社会に根ざした観光資源を欠いていた宮崎では、これまで見てきたように人工的に創り出された南国ムード、そして新婚旅行やリゾートといった非日常の空間を演出することで、観光立県が目指された。これが観光振興

9) 詳しくは、次の資料を参照のこと。宮崎県総合政策本部『あなたにもできる産業連関分析－簡易分析ファイルによる事例分析－』（2006年2月）< www.pref.miyazaki.lg.jp/parts/000045559.pdf >（検索日：2006年12月10日）を参照。

10) 『朝日新聞』（1998年3月18日）、朝刊。

策の大きな特徴であり、宮崎交通、フェニックス国際観光という県内の観光系企業と宮崎県による協力体制がこれらを可能にしていたのである。次章以降では観光枠組みともいえるこの協力体制について詳しく見ることにしたい。

2 黒木県政と観光政策

(1) 土木型の観光行政

宮崎の観光開発において、宮崎交通の岩切が果たした功績は大きい。宮崎市出身の岩切は東京大学法学部政治学科を卒業したのち一時民間企業に勤めたが、帰宮し、1926年に33歳でバス会社を興した。定期遊覧バスやサボテン公園の整備などをおこない、県外客の誘致をすすめていたが、あるとき南国風の景観をつくることを思いつき、1936年からフェニックスの種子をアメリカから取り寄せ、民間企業ながら海岸線沿いの国道に移植をはじめた。これがのちに日南海岸とよばれるようになった。

彼自身「大地に絵を描く」とのべた修景事業によって、1955年に日南海岸は国定公園に選定され、そのほかにも市立の橘公園の維持管理や霧島・えびの高原の開発をてがげ、これらを観光バスで結びつけることで、ルート観光を拡大していった。宮崎交通は修景事業のために、1965年には沿道修景専門の部署をおき、年間3000万円を支出していた。また広告排除のためにおこした県民運動は、1969年に制定された「沿道修景美化条例」へと結実するなど¹¹⁾、自然保護や景観を重視する事業をすすめた。当時の彼の経営理念や事業手腕は高く評価されており、日本経済新聞の「私の履歴書」でも取り上げられたことがある¹²⁾。また、岩切は総合開発審議会の会長を務め、「宮崎県新総合長期計画」（1970年

11) この条例は、宮崎県内の沿道の自然景観並びに樹木、その他の植物を保護するため、また沿道の修景を図るため、条例により沿道自然景観地区等を指定し、その地区内において行為を制限するものである。

12) 日本経済新聞社『私の履歴書 — 昭和の経営者群像』(3) (1992年)。

12月)を審議したこともあり、宮崎県の政策立案や実施にも影響力をおよぼしうる立場にいたと考えられる。

このときの県知事が黒木博であった。彼は1927年に宮崎県庁に入庁し、総務部長や副知事などを歴任したのち、1959年から1979年まで知事を務めた。なお、連続6回目の当選直後、黒木は受託収賄罪で起訴され、辞任したが、裁判では無罪となっている。農政官僚であり、災害に強い品種や早期水稻の導入、農業後継者育成事業、カーフェリーを利用した野菜輸送を導入するなど農業振興に努めたとされ、マグサイサイ賞や勲一等瑞宝章を受賞した。他方、黒木は「明るく豊かな郷土の建設」、「美しい郷土づくり」をかかげ、観光振興を県の最重要課題のひとつにしていた¹³⁾。国立、国定公園を中心に自然景観の保護や育成に努めただけでなく、各種の公園、亜熱帯植物園の整備、国民宿舎や休暇センターの建設をすすめ、さらに「沿道修景美化条例」や1973年の「宮崎県における自然環境の保護と創出に関する条例」を制定することで「全県公園化運動」を推進した。

黒木は、観光政策や観光行政のあるべき姿については強い信念をもち、それはまた岩切とも共有されていた。黒木は、県議会では、観光行政の重要性について積極的に議員たちに説明し、理解をもとめていた。彼によれば「自然の保護と創出」こそが、行政が引きうける最大の役割であり、「観光産業は地域が提供しておる自然の資源並びに人工的な資源に寄与しなければならない」としていた。そして、港湾や街路そして植栽など修景事業などはすべて土木部の事業であり、「土木部全体が環境を作り上げているのだ」と議会で答弁したこともあった¹⁴⁾。つまり、土木型の観光政策を重視しており、実際、観光行政(観光振興課)は、全国で唯一県の土木部の所管となっていた。これは観光政策の

13) 黒木博知事の発言(昭和43年2月定例県議会、知事提案理由説明)、『宮崎県議会史』第14巻、357ページ。

14) 黒木博知事の答弁(昭和46年5月臨時県議会)『宮崎県議会史』第15巻(平成2年)、148-150ページ。

立案や実施が、土木型の公共事業としての側面を強くもっていたことを示している。また観光誘致等の重要性を認識しながらも、「全てのものの整備の方向性が明確になった時点で観光誘致等も行政が加勢してよかろうと思う」と述べ、県は観光協会に補助金を与えることで十分であるとしていた¹⁵⁾。

岩切の観光事業と県のさまざまな観光施策は相互補完的であったと考えられる。観光バスによる周遊観光で収益をあげる宮崎交通にとって、県の観光振興による観光地や観光道路の整備事業は、収益の拡大に寄与するものであった。また公共事業の実施だけでなく、宮崎交通による大量輸送によって観光客は県内各地へ運ばれ、宿泊や飲食などを通して経済効果が各産業へと波及するので、全县から選出される知事にとっても、また地元の議員たちにとっても、観光は利益配分をすすめ、再選可能性を高めるための手段であったという見方もできよう。

(2) 観光振興モデルの限界

「宮崎県新総合長期計画」(1970年12月)によれば、宮崎県には「総合レクリエーションリゾート」を建設することが必要とされた。具体的な観光施策には、観光ルートや道路網の整備をはじめ、農林業と提携して自然と味覚を楽しめる野生美のある観光の創出、野外広告物や家屋建築物の規制、県民の郷土美化意識の高揚と県民による沿道の清掃作業や花の植栽などがあった。観光は、経済波及効果をもつだけでなく、そのほかにも「文化交流」、「生活水準や教養の向上」、「保健体育の充実」に寄与するものであり、県の発展に貢献するものとされた。そして、国民生活水準の向上、余暇時間の増大、交通情報網の発達により、観光需要の増大は必然であること、そして都市の過密化、自然破壊、公害の発生などにより人間性を回復するために、観光やレクリエーションを持つとする傾向が強まるので、そのための施設整備が必要であると判断されていた

15) 黒木博知事の答弁(昭和46年6月定例議会)、前掲書、148-149ページ。

た。良くも悪くも高度経済成長期の影響が限定的であった宮崎は、大都市の人々が人間性を回復し、レクリエーションを楽しむのに適しており、それを通じて経済発展の果実を大都市から地方へ移転させることで、宮崎の文化や生活水準の向上が波及的にもたらされる、そういうモデルを県の長期計画は示していたといえる。要するに、県外客を誘致することが観光政策の基本目標であり、彼らのためのレクリエーションリゾートの建設が目指されたのであった。

しかし、この県の観光計画は、すぐに困難に直面するようになった。1972年には日南海岸の観光客が減少し始め、『『岩切式』行詰まる』といった観光モデルの限界を指摘する新聞記事が掲載されるようになっていた¹⁶⁾。観光統計上も1974年の520万人をピークとして、県外観光客が減少しはじめていた。沖縄返還や海外旅行の普及、他県における観光地化の進行により、南国風の景観を中心とする宮崎観光は魅力を失っていったのである。またマイカーの普及によって観光バス事業の収益が悪化し、宮崎交通も宮崎観光全体を牽引する力は、次第に失われていった。宮崎の観光は、黒木と岩切のアイデアが県の政策過程に投入されることで優位性をうみだしてきたが、社会・経済環境の変化によって、新たな政策が必要とされたのである。

だが、それは決して容易ではなかった。昭和40年代に宮崎が一大観光地となったのは、観光資源の不足を補うために、一企業による過剰ともおもわれる投資とそれを支援する自治体の公共投資があったからであった。このような観光振興は、効率的な、上からの観光開発を可能にしたが、地域住民の実生活や意識からは乖離しており、観光業者や地域住民たちが新しい観光の担い手として成長することはなかった。また県は県外資本の参入には消極的であったことから、結局のところ宮崎観光は、県と宮崎交通に依存せざるを得ないという構造的な限界があった。そのため観光政策の転換は困難であったのである。

16) 『朝日新聞』(1972年9月10日、18日)。

(3) 観光行政の移管問題

宮崎県議会では、黒木が観光行政について説明し、議員たちに理解を求めることはあっても、議員たちが知事にたいして質問をしたり、要望したりする機会はそれほど多くはなかった。しかし、交通渋滞の激化、観光業者が提供するサービスの低下により、観光の質が問われるようになり、また観光客の減少によって観光業界の収益が悪化するようになると、土木型の観光行政にたいして限界が感じられるようになり、観光業者や関連産業にたいしても、県が支援や指導をおこなう必要性が認識されるようになっていた。こうしたことから、議員たちからは、観光行政を土木行政から切り離す提案がなされ、経済行為に関連する商工労働部に観光振興課をおくことで、県が産業振興もしくは中小企業政策の一環から支援や指導、PR活動、県外客の誘致活動などを実施することが求められるようになった¹⁷⁾。

黒木は土木型の観光行政を重視してきたので、与党議員からの提案には消極的であったが、1974年の9月定例議会における答弁で、黒木知事は、観光産業は「地域の産業に密着して振興する総合産業である」と再定義し¹⁸⁾、他県と同様、経済行為を中心とする部への移管の可能性を示唆し、翌年の8月から誘致宣伝や接遇サービスの向上を図り、それを強力に推進する必要性から観光行政は土木部から商工労働部に移管された。穏やかではあったが、県議会が知事の観光政策の転換を促す形になった。

オイルショック以降の経済社会情勢の変化を受けて、宮崎県は1976年11月に「宮崎県新総合長期計画」の改訂計画を作成した。今回も岩切を会長とする宮崎総合開発審議会が審査にあたった。この観光計画においては、全県公園化という観光政策は堅持されたものの、新しい2つの目標が加えられることになった。一つは、観光情報の提供といった誘致活動の活発化や施設使用料やみやげ

17) たとえば、西川貫一議員（自民党）の質問（昭和46年6月定例県議会、昭和49年6月定例県議会）『宮崎県議会史』第15巻、146-148、1560-1561ページを参照。

18) 昭和46年6月定例県議会における答弁、同書、1562ページ。

品の適正表示など指導や監視の徹底が求められたことであった。もう一つは経済的な視点の導入であり、観光関連産業の育成や地域経済との協力関係の強化が謳われるようになったことであった。これは、土木型の観光行政にくわえて、商工型のそれも県の主要な施策の一つになったことを意味した。

しかしその後も、県外客や消費額が伸び悩んだことから県議会は、県の観光行政をより厳しく監視するようになり、議員らの質問回数も増加していった。ある自民党議員は、県議会での一回の質疑で、歴史的観光資源の乏しさ、観光統計にもとづくホテルやタクシー会社の季節的な収益変動の分析、PR方法の問題点、修学旅行客の誘致や観光道路整備の必要性など、ハード・ソフト両面からの対策を県に求めた¹⁹⁾。このほかにも、コンベンションの誘致や文化史蹟の整備、県北地域の観光開発など、観光行政は商工労働部に移管されたとはいえ、宮崎観光の再建のための要望は、公共事業をはじめ、さまざまな政策体系と密接に関係するようになっていたのである。

3 滞在型観光への転換と松形県政

(1) 「亜熱帯ベルトパーク構想」

鹿児島県は1960年代から大隅開発計画を発表し、大規模な工業団地や石油精製施設の建設を進めようとしていた。これに対し宮崎県議会は自然保護の観点から日南海岸の一端を担う志布志湾での開発を問題にしていたが、同時に県南地域の開発を求める要望も強かった。黒木は1977年の県議会で、「県行政の最高責任者として勇断をもって県民の信託にこたえ」、「110万県民の強い要請に必ずこたえる決意をもっておる」として、県南地域における農林水産業の振興や工業の開発、そして「亜熱帯ベルトパーク構想」をしめし、自然保護や景観

19) 津村重光議員（民社党）の発言（昭和51年12月定例県議会）、『宮崎県議会史』第16巻（平成4年）879-882ページ。

重視の超長期の開発構想を明らかにした²⁰⁾。日本を代表する国際級のリゾート地の整備構想は、「大地に絵を描く」とした岩切の観光理念を、「自然の保護と創出」という形で継承し、観光資源の土木的な開発をすすめてきた黒木にとって、その集大成となるべきものであった。

「行政はその（県南地域の）特性を完全に把握して、その特性を引き出していく、これが開発の基本である」として、観光行政は商工労働部に移管されたものの、黒木は依然として土木型の観光行政を重視していた²¹⁾。県の企画調整部も「亜熱帯ベルトパーク構想」の企画立案に加わったようであるが、構想書それ自体は、「宮崎県土木部・都市緑地公園課」によって発表されている。事務局も、交通基盤やレクリエーション施設の整備との関係から土木部の所管となった²²⁾。

この構想の前提は、日本においても、余暇が増大し、欧米型の長期滞在型レクリエーションが定着する、というものであった。そのうえで、「リゾート志向型のレクリエーション需要に対処するための長期滞在型の大規模レクリエーション基地の整備が要請されている」とし、従来の南国風の景観整備にくわえて「わが国を代表する大規模観光レクリエーション地域の形成を図る必要がある」とした。しかしながら、これだけでは宮崎にナショナルレベルのリゾート地を整備する論理的必然性は弱かったのであろう。県は、「地元の期待」と「地域振興の要請」という一文を加えることで、構想の妥当性を高めようとした²³⁾。

20) 黒木博知事の答弁（昭和52年7月定例県議会）、『宮崎県議会史』第16巻、1125-1126ページ。知事によれば10年から20年程度の時間を要する構想であり、亜熱帯性の樹木、果樹、花の養成など地域農業との融合による自然的諸情勢を含めると1世紀の計画であった。黒木博知事の答弁（昭和53年9月定例県議会）、同書、1761-1762ページ。

21) 調査は、(財)国土計画協会が行い、学識経験者や専門家から構成される「亜熱帯ベルトパーク委員会」が検討にあった。委員は、おもに工学系の研究者および建設省、運輸省、国土庁、環境庁の課長補佐や専門官であった。

22) 宮崎県土木部長の答弁（昭和54年8月定例県議会）、『宮崎県議会史』第17巻、242ページ。

23) 同地域は第一次産業が中心であるが、「地形等の条件から第一次産業としての発展可能性はうすく、したがって観光レクリエーション事業の振興に対する地元の期待感は大大きく、農林水産業ならびに地場産業の振興を組込んだ大規模レクリエーション基地の開発」が必要であるとされた。

現在のシーガイア付近の地区に、コンベンションセンター、国際ホテルなどが計画されたことに注意すべきではあるが、開発の中心は県南地域にあった。

1976年の一般会計予算が1738億2千万円であったの²⁴⁾にたいして、同構想の実現のための県の事業規模は総額（概算）で4825億円であった。交通基盤整備が全体の7割をしめた。第1期分（1970-89年）は1013億円、第2期分（1990-99年）は1293億円になると試算された²⁴⁾。予算規模が大きいのは、公的機関が主体となって、用地の確保、基盤・関連施設整備、財源確保等を推進するからであり、民間企業は本構想にもとづき施設の建設をすすめる²⁵⁾とされた。第三セクターは、事業規模やその内容が総合的・大規模になるにつれて問題が大きくなると評価され、用地や基盤施設の管理を担うにすぎなかった²⁵⁾。第三セクターについては、シーガイアの建設時とは異なる評価がなされていた。

県議会ではこの構想の実現可能性を問題視する意見もあったが、正面から反対する意見はみられなかった。国土庁は、県の構想を核として、1978年から南九州の大型総合レクリエーション基地の建設にかかる調査を開始し、建設省も同様の調査を進めるなど、国も大規模な観光開発に関心をしめすようになっていた。しかし、1979年の知事選の前に土木汚職の告発をうけ、4月には6回目の当選を果たしたものの、黒木が受託収賄罪で起訴され辞職したことで、構想の推進者は不在となった。県民からの人気は高く、行政手腕にも定評があった黒木ではあったが、多選批判や地元選出の国会議員との関係悪化が指摘されていた。急遽、知事選に出馬し当選したのが、宮崎県出身で、元林野庁長官の松形祐堯^{すけたか}であり、その後連続6回当選し、85歳になるまで知事を務めた。構想が正式に公表されたのは、松形が知事となっていた1980年3月のことであった。そうしたことも関係しているのであろうか、この構想書は「ビジョン」であ

24) 内訳は、道路建設に加えて、公園関連整備に541億円、レクリエーション施設整備に564億円、植栽・公園整備に191億円、環境基盤整備に87億円であった。

25) 公共機関への依存性、公共的規制による経営戦略展開の障害、寄合的事業になることで創意工夫が発揮されにくい、経営責任の所在が不明確さ、経営能力の違いから一体的な運営ができてにくい、民間の経営能力の限界などが、第三セクターの問題点であるとされた。

り、「ガイドプラン」であるとの位置づけがなされ、黒木の当初の発言からは大きくトーンダウンしたものになった。

(2) 松形県政と観光振興策

松形は、就任直後の県議会で「地域にあった観光開発と総合的な観光施策を推進してまいりたい」と述べたが²⁶⁾、就任から一年以上が経過したあとも、何か具体的な観光施策を提案することは、議事録をみる限りではあるが、なかったようである。第三次宮崎県総合長期計画（1981年3月）も、岩切や黒木が第一線から退いていたにもかかわらず、既存の観光施策をほぼ受け継いだものであった²⁷⁾。しかし、1983年3月に発表された「宮崎県観光振興計画」で、知事は「施策の転換」、「新生観光宮崎」を表明した。宮崎観光が停滞期にはいつていたこともあり、県議会は新しい観光施策を知事に要望し、観光審議会の設置を求めている。これまで観光振興策は総合長期計画のなかに記されていたが、下位計画という位置づけではあったものの、はじめて単独で分量のある計画が作成された。しかも計画作成にあたり、県は、学識経験者や各業界からの代表者から構成される観光審議会を条例で新設した²⁸⁾。計画の作成過程で業界団体からの参加したことは、広範な協力を調達する意味があったと思われる。というのも、この振興計画は民間活力の活用を重視するものであったからである。

「国際級の海洋性と山岳・高原性の長期滞在型リゾートづくり」、これが観光振興計画の柱であり、観光を産業としてとらえ、総合的な地域振興方策として進められることが記された。それは、民間活力の導入をはかり、第一次産業やその他の地場産業と有機的に結合することで経済波及効果がうまれ、これをも

26) 松形知事の答弁（昭和54年8月定例県議会）、『宮崎県議会史』第16巻、163ページ。

27) 具体的には、観光レクリエーションの振興、観光レクリエーション資源の活用、観光ルートの開発、滞留型の観光レクリエーション基地整備、観光宣伝誘致対策の強化、観光関連産業の育成などである。

28) 審議会の委員は、学識経験者、県会議員、観光関連団体、町村会、市長会、運輸省職員によって構成され、誘致小委員会と開発小委員会が設けられた。1982年7月から半年間の間に会議を9回開催した。事務局は商工労働部に置かれた。

って県民の文化や福祉の充実を図る、というものであった。民間活力の導入の際には、国の各種助成制度や財政投融资資金など各種の財政制度を利用し、公共投資や民間企業にたいする金融の円滑化を図ることとされ、観光宣伝誘致対策や観光関連産業の育成策もしめされた。いうまでもなく、当時の臨調や中曽根行革の影響を強く受けたものであった。

これと同時期に発表された「亜熱帯性ベルトパーク実施構想」は、1981年の「亜熱帯性ベルトパーク構想」よりも「現実的なステップ」を踏むために作成されたものであった。基本方針は、先の観光振興計画とほぼ同様であり、民間資本による地域活性化のための観光開発を推奨することであった。県の役割は、観光基盤施設の整備、民間企業の進出誘発、市町の計画的な観光レクリエーション開発整備の振興や調整を促進することにあるとされた。県主導の大規模なりゾート開発構想については、その多くが姿を消しており、代わって、既存の施設や観光資源の再利用、沿道修景事業といった既存の観光施策を活用した地域整備計画が記された。ただし、その後、西武グループが進出することになる南郷町については、大規模な開発計画が予定されていた。

松形県政が観光振興策として民間活力の導入を目指したということは、これまで宮崎観光を牽引してきた宮崎交通にたいする期待が低下していたことを意味していた。すなわち、滞在型観光という新しい目標を達成するために、県は新しい別の民間企業を求めたのであった。そして県のパートナーとなっていくのが、佐藤率いるフェニックス国際観光であった。とはいえ、県と一民間企業とが協力して観光振興に努めるという枠組みそのものが変化することはなかったのである。

(3) 「宮崎・日南海岸総合保養地域の整備に関する基本構想」

この基本構想は、1987年6月に制定された「総合保養地域整備法」（以下、リゾート法）の承認を得るために1988年7月に宮崎県が策定したものである。リゾート法は国土、自治、農水、通産、運輸、建設6省庁共同提案で提出され

たものであり、閣議決定から約3ヶ月間で制定された。国会での採決では共産党のみが反対した。法案の作成の政策的背景には、多極分散型国土の形成と地域振興策を重視した「四全総」、「民活活用による内需拡大」、「リゾート・ブームの到来」があったとされる²⁹⁾。

同法の概要は次の通りである³⁰⁾。まず各都道府県は、基本構想を作成し、リゾート開発を行う特定地域とその中で総合的な整備を行う「重点整備地区」をきめて、民間企業中心の施設整備計画を立てる。これを基本構想として国が承認すれば、リゾート開発に参入した企業や第三セクターは税制・金融上の優遇措置及び公共施設の設備などの面で、国・自治体の支援措置、開発許可に関わる規制緩和措置を受けることができる、とされた。

構想では、宮崎市周辺および日南海岸線沿の3市5町が特定地域に指定され、「国際海浜コンベンションリゾート（宮崎市・一ツ葉）」、「青島スポーツファミリーリゾート（宮崎市・青島）」、「国際級海洋性リゾート（南郷町）」など計5カ所が重点整備地区に設定された。重要整備地区は、フェニックス国際観光のほか、宮崎交通、西部グループがすでに進出を表明していた「リゾート整備が確実と見込まれる地域」であった³¹⁾。特定民間施設の運営にあたっては「適正な価格と質の高いサービス」、「適切なオフ・シーズン対策」、「地域の振興」、「活性化への配慮」、「スポーツ・文化活動の指導者の確保」、「家族単位の利用者、高齢者、外国人等への配慮」、「地域全体の一体的運営」が基本的な事項として定められた。また、交通基盤、生活環境基盤、農林漁業の振興に必要な公

29) 今村都南雄「リゾート法の制定過程とその背景」、今村都南雄編著『リゾート法と地域振興』（ぎょうせい、1992年）、14-22ページを参照。

30) この法律は、「良好な自然条件を有する土地を含む相当規模の地域である等の要件を備えた地域について、国民が余暇等を利用して滞在しつつ行うスポーツ、レクリエーション、教養文化活動、休養、集会等の多様な活動に資するための総合的な機能の整備を民間事業者の能力の活用重点を置きつつ促進する措置を講ずることにより、ゆとりのある国民生活のための利便の増進並びに当該地域及びその周辺の地域の振興を図り、もって国民の福祉の向上並びに国土及び国民経済の均衡ある発展に寄与すること」を目的としていた（同法第1条）。法律の概要については、神原勝「リゾート法をめぐる諸問題」、今村・前掲書、47-68ページを参照。

31) 宮崎県『宮崎・日南海岸総合保養地域の整備に関する基本構想』（1988年7月）、5ページ。

共施設の整備がおこなわれ、景観に配慮した道路等、空港・港湾、治山、都市公園整備、下水道整備が明記された。このほかにも農林漁業や観光業などの振興策、自然環境の保全にたいする配慮がしめされた。

このリゾート構想は、黒木県政のもとで自治体主導による滞在型の大規模リゾート建設を目指した「亜熱帯ベルトパーク構想」と松形県政のもとで民間活力の活用を目指した「宮崎県観光振興計画」とを合わせもったような特徴もっていた。財政難などにより亜熱帯ベルトパーク構想は事実上実施が棚上げされていたが、民間活力の活用という政策実施手段の制度化とバブル経済の到来という社会・経済的な環境の変化により、70年代からの構想がようやく実現に向けて動き始めたといえよう。だが、このことは限界が見え始めていた従来型の宮崎観光の延長線上にあるリゾート構想を選択したにすぎなかったともいえる。観光審議会の設置などにより「新生観光宮崎」を模索した松形県政ではあったが、結局のところはそれに見合うだけの政策形成能力を備えることはなかったといえよう。

4 リゾート構想の実施過程

(1) シーガイアの建設

1988年7月に宮崎県のリゾート構想は、三重県や福島県とともにリゾート法第一号指定をうけた。それから約7年後の1994年に、西武グループのプリンスホテルが営業をはじめた。また同年10月、シーガイアも全面開業した。宮崎には高い集客力をもつ観光施設がなかったことから、これらは観光客を誘致するための重要な仕掛けであったといえる。さらに1996年には宮崎交通を中心とする第三セクター「青島リゾート」（資本金1億円）が建設した「青島パームビーチホテル」が開業した。このころまでには、県の構想に基づく主要なリゾート施設はほぼ完成していた。

シーガイアの建設費用は約2000億円であったが、毎年176～220億円の赤字を
(168)

積み重ね、開業後一度も黒字化することはなかった。それでもフェニックスリゾート社は約7年半にわたってシーガイアを経営しつづけたが、2001年2月に会社更生法適用の申請によって倒産した。負債総額は2762億円で、第三セクターとしては過去最大となった。その後も営業はつづけられ、6月にはアメリカの投資会社で、日本長期信用銀行などを買収していたリップルウッド・ホールディングス社に162億円で売却された。県は、雇用の維持・取引継続・施設の一体運営を求めていたが、同社はいったん全従業員を解雇したうえで、その95%を再雇用し、また取引先の選定についても競争的なものになるとし、オーシャンドームも一時閉鎖した。経営者の交代によって、県の要望は簡単に拒否されるかたちになった。施設運営は、スターウッドホテル&リゾート・ワールドワイズに委ねられ、名称を「シェラトン・グランデ・オーシャンリゾート」に変更した。温泉開発などの投資もおこない、最近では経営改善の兆しがみられるとされる。2005年度決算は12億円の損失で、累積損失は78.9億円である。

さて、フェニックスリゾート社の社長にはフェニックス国際観光の佐藤が、また副社長にはフェニックスグループと、第一勧銀から出向した役員が就任し、県と市からも、出納帳と市長が取締役になった。第三セクターとされたのは、国有林の保安林解除のためでもあった。紙・パルプ商社などの佐藤の事業を長年支援してきた第一勧銀は、1990年に1000億円の「融資証明書」を佐藤宛に発行した。これがシーガイア建設を資金面で支えた。当初の建設投資額は約800億円と見積もられていたが、実際の投資額が約2000億円となったのは、バブルの影響による人件費や建材費の高騰、年間500万人という過大な利用者の見積もりと施設設計によるものであるとされ、その後もフェニックスリゾート社の経営を圧迫した。このほかにもバブル経済の崩壊による利用者の伸び悩み、県外客を対象とした割高な料金設定、サービスの質の問題など経営戦略の失敗もその要因として指摘されている。

とはいえ、ホテルや会議場の建設はバブル崩壊後にはじまったので、計画を変更する機会がまったくなかった、というわけではない。しかし、「日本にな

いものを作る」として佐藤は計画の変更をせず、「国策として県の施策として地域社会の発展のためにつくられたものであり……（中略）……その後の経済環境が低迷しても計画はかえず、徹底して本物を作った」とし、また中止した場合「基礎工事の爪痕は自然破壊の姿をさらすことになる」として憂慮、加えて法規的諸問題に鑑み建設を推進した」と記している³²⁾。こうした信念は郷土愛からでもあり、一代で財をなしたという自信と野心からでもあったといえよう。しかしながら、シーガイア建設のために大規模な松林の伐採が行われたことに対して、住民訴訟が起こされた³³⁾。

(2) シーガイアにたいする宮崎県の支援

少なくとも県のリゾート構想を読む限り、シーガイアが建設された「国際海浜コンベンションリゾート（宮崎市・一ツ葉）」は、何か特別の役割を与えられていたわけではなく、5つある重点整備地区の中の1つに過ぎなかった。しかし、リゾート構想の実施過程においては、フェニックスリゾート社は、西武グループや宮崎交通とは明らかに異なる扱いを県から受けるようになっていた。

民間資金を活用した観光立県の再興をめざしてきた宮崎県や松形にとって、リゾート法の制定とバブル経済の到来は、これまでの構想を実現するための千載一遇の機会であった。1983年に2期目の選挙を90%以上の得票率で勝利した松形にとって、観光宮崎の復活の足がかりをつくることは、松形県政の地盤を

32) フェニックス国際観光『フェニックス国際観光30周年記念誌』86ページ。

33) 1990年12月から翌年1月にかけて、熊本営林局が一ツ葉地区の国有林地区を森林空間総合利用整備事業地域に指定し、宮崎営林署が国有林野の使用を許可するなど、建設予定地の造成が進み、1991年にはオーシャンドームやゴルフ場建設など第一期工事が始まった。しかし松林伐採に反対する住民らが保安林解除異議申し立てをおこない、その後住民運動へ発展した。1991年になると、宮崎営林署や県知事を相手取り、土地使用許可および開墾許可取消を求める行政訴訟と執行停止を宮崎地裁に申し立て、さらにフェニックスリゾート社にたいして開発工事の差し止めを求める民事訴訟を起こした。しかし、宮崎地裁は行政訴訟と執行停止の訴えを却下した。

揺るぎないものにすることを意味していた。県議会商工労働委員会も「真に観光の振興を図るには各部の観光関連施策を有機的に結合した総合的な取り組みが必要である」、「県観光全般をダイナミックに指導する、しかも財政的にも裏付けられた組織、執行体制の整備充実が特に必要である」として、商工労働部とは別の、調整機能をもつ組織の設置を求めていた³⁴⁾。これをうけるかたちで、1985年3月に県は「リゾート構想の推進に関する事務処理をさせるため、企画調整部にリゾート推進局」を設置し、リゾート構想の策定にとりかかった³⁵⁾。

リゾート法制定前後から、県外の手デベロッパーがーツ葉に進出しようと県にはいくつもの開発計画が申請されていた。だが、松形は大規模リゾート施設の建設をフェニックス国際観光の佐藤に託した。同社の幹部によれば、シーガイアの建設は宮崎県や知事の意向であったと、建設前から明言している³⁶⁾。それではどのような理由から、県はシーガイアを中心とする観光振興策を選択したのであろうか。県にとって、おそらくフェニックス国際観光のほかに西武グループと宮崎交通も可能な選択肢だったのであろう。南郷町への進出計画を表明していた西武グループは、資金力でもリゾート開発のノウハウでも申し分なかったが、構想の実現にむけて県の意向にしたがうかどうかは不確実だったのであろう。他方、宮崎観光の牽引者であり、地元への貢献も大きかった宮崎交通グループは、主力のバス事業が伸び悩んでいたために資金面で問題があり、そもそもリゾート経営というよりもルート観光を得意としていた。さらに松形県政と宮崎交通にはやや距離があったようにもみえる。事実、宮崎交通を中心とする「青島リゾート」（資本金1億円）にたいして、県はフェニックスリゾート社への出資金の15分の1の500万円を出資したにすぎなかった。

34) 宮崎県議会観光振興対策調査特別委員会・報告書（昭和63年2月定例県議会）、『宮崎県議会史』第16巻、547-553ページ。

35) 『宮崎県公報』第25号（昭和63年3月31日）、訓令甲第2号「リゾート推進局設置規定」。

36) 浦部見一『シーガイアの開発コンセプトと地域振興－現況と今後の展望』航空政策研究会編『航政研シリーズ』（第322号）、1995年6月。浦部氏はフェニックス国際観光の専務である。

県にとっては、自らのリゾート構想を理解し、その実現に安定的に寄与してくれる企業のほうが望ましかったことはいうまでもない。一ツ葉の地は1960年代にも県外資本が進出を試みたことがあったが、その際、宮崎交通の岩切は佐藤にたいしてホテル建設を依頼したという。佐藤はこの地でホテルとゴルフ場の経営をおこない、20年かけて黒字化を図った。また土壤改良事業などによって松林の保護や育成もおこなってきた実績もあった³⁷⁾。さらに第一勧銀との密接な関係を持つこともあって資金調達力に優れていただけでなく、林野庁官僚であった松形と紙・パルプの専門商社も営む佐藤とは、旧くからの知人であった。佐藤は、かつて「観光開発というものは、先行投資が非常に莫大で、ロングラン的に本当に宮崎を愛するものでなければ、この観光開発というものは、成り立たないものであると、経験上、実感を受け止めている」と語ったことがあったが³⁸⁾、知事である松形が佐藤にたいして開発を要請したのは、いわば宮崎県の代理人として観光開発をすすめてくれるという期待と安心感があったからであろう。

1987年6月にリゾート法が成立すると、フェニックス国際観光は、「一ツ葉フェニックスリゾート開発計画1987」を示し、1988年7月に宮崎県のリゾート構想がリゾート法に基づく第一号指定をうけると、その一週間後には「フェニックスリゾート開発計画」を発表するなど、当初から県と緊密に連携しあっていた。また県や宮崎市は、リゾート法の規定にしたがいシーガイア周辺の道路整備やマリンスポーツ関連施設など300億円以上ともいわれるインフラの整備をすすめたとされる³⁹⁾。これらの中には以前から計画中のものもあったが、シーガイアの建設がなければ、短期かつ集中的に公共投資がおこなわれることはなかったであろう。さらに県はシーガイア建設のための融資を引き出すために、出資者として地元の銀行にかけあい⁴⁰⁾、開業後も県は低利融資をおこなっ

37) 毎日新聞宮崎支社『しっかりせんか！宮崎』（2001年、鉦脈社）、100ページ。

38) 『宮崎県観光審議会議事録』（1986年2月17日）、37ページ。

39) 『朝日新聞』（1998年3月18日）、朝刊。

た。さらに、2000年先進国首脳会議をはじめとする各種の会議の誘致、PR活動をつうじてシーガイアの知名度を高め、経営を支えつづけた。ただし、当初から、迅速な経営判断のために、「サービス産業を知らない行政」が経営に直接関与することはなく、実質的には佐藤が采配をふるったとされる。県や市は、経営が悪化してからも「行政の責任は出資の範囲内」であることを繰り返していた。

(3) 「公的資金の投入」をめぐる県議会の審議

宮崎県は、経営が悪化していたフェニックスリゾート社の要請を受けて、1999年12月に「国際コンベンションリゾートみやざき振興基金」を創設するための議案を県議会に提出した。自治体による公的資金の投入によって、シーガイアにたいする県の支援はより明確なものになった。なお、この時点で佐藤は個人資産を処分し、運転資金に充てている。この救済策は、金融危機による公的資金の投入をうけ、また「みずほフィナンシャルグループ」への参加が決まっていた第一勧銀が、1999年9月にフェニックスリゾート社などにたいして融資の打ち切りを通告したことを契機としていた。

フェニックスリゾート社は、全従業員の削減や賃金カット、業務の効率化、価格設定の見直しなどの経営再建策を同年10月8日に発表した。県、シーガイアグループの労働組合、観光業界は、この再建策を評価した。しかし、第一勧銀の融資が再開されることはなく、スポンサーを探すにせよ、倒産させて売却するにせよ、まずは運転資金が必要であったし、少なくとも翌年夏のサミット外相会合までの経営破綻は、是非とも避けなければならなかった。こうした事

40) 宮崎銀行はフェニックスリゾート社に対して100億円以上の融資を行っていた。飛松健二頭取は倒産後同社の代表権のない会長に退いた。飛松氏は、「シーガイアの事業が『観光宮崎』の再生の悲願を一身に担った巨大プロジェクトであり、宮崎県の長期計画の一環であり、県が後ろ盾になっているという安心感と、第一勧銀が太鼓判を押したことで、信用してしまった」と述べているが、同時に採算性には疑問もあったとしている。これに対してメインバンクの第一勧銀は特にコメントをしていないとされる。住谷史雄『転換期宮崎—シーガイアの挫折を乗り越えて』（鉱脈社、2001年）、84-88ページ。

情から自治体による資金投入案が浮上したのであるが、県の計画は、県が60億円、宮崎市が30億円、周辺自治体が10億円を出資し、県の外郭団体である宮崎コンベンション・ビューローに基金の管理・運営を委託する、というものであった。知事は、この基金が事実上の救済策であることを認めたくえて、シーガイアが集客力のもっとも高い県内最大の観光施設であること、そして農業や運輸などへの経済的波及効果があることから、公的資金の投入は正当であり、また一回限りであるとした。また、出資金の増額には応じないことも明言した。

宮崎日日新聞の世論調査によれば、基金創設に賛成が18%で、反対が57%であった。救済策に賛成する理由としては「観光宮崎の中核施設であり、官民で支えるべき」が52%、「他産業への波及効果や雇用面で必要」が22%であり、反対する理由としては「経営が改善されるか疑問」が40%でもっとも多かった。反対理由の多くは、公的資金投入による再建効果を問題としたものであり、特定の企業への公金投入を疑問としたものではなかった。これは県民の多くが、同施設の役割を認識していたことを示していると同時に、破綻も含め抜本的な処理策を容認したものであったともいえる。料金設定が高く、県外客相手の営業を重視していたといわれ、佐藤自身それを認めてきた。経営再建策のなかではじめて県民料金が設定されたが、それに対して県民は冷ややかであったとされる。

議案提出後、議会では、基金創設問題に質疑が集中した。議案を審査する商工建設常任委員会は、基金管理運用母体に予定されていた宮崎コンベンション・ビューローの塩見理事長と、体調不良で欠席した佐藤社長に代わって中村浩副社長を参考人として招致するとともに、委員会の日程を2日延長した。塩見会長は、宮崎における観光リゾート産業の重要性とシーガイアに期待される役割の大きさを強調し、基金構想推進の必要性を訴えた。また中村副社長は、金融機関からの債権放棄が難しいこと、60億円の基金については経営再建策が実施されるまでの運転資金として活用したいこと、経営の悪化は放漫経営ではなくバブル崩壊の影響によるものであること、シーガイアが宮崎観光にとって

重要であり、かつ観光振興に寄与してきたことを訴えた。また「シーガイア友の会」（シーガイアグループ及び取引先350社から構成）は、県議会議長に対して議案への支持を求める陳情し、要望書を提出した。

基金構想に対しては有権者の反対が強いこともあり、県議会は「経営再建の確かな保証」を県側に求めた。そして原案通りの可決には難色を示し、県が直接基金を管理運営するように求めた。それに対して、県は機動的な基金の支出が難しくなることを理由に、修正には応じられないとした。議会最終日の深夜に、松形知事が、「抜本的な経営改善が策定され、着実に実行されるよう県としても全力で取り組みます」とのコメントを読み上げて、事態の打開を図ろうとしたが、それでも県議会は納得せず、「政治生命をかけ、シーガイア再生に全力で取り組みます」と、知事が決意表明をやり直し、さらに県の責任で経営改善の誓約書をとることで、本会議で可決された。また議案の審査過程の県民への広報、経営改善計画の早急な策定と開示、経営状況の議会への報告などを求めた付帯決議も採択された。なお、宮崎市は、経営改善計画が策定されていないことや独自支援策などを理由に基金への参加を拒否した⁴¹⁾。

リゾート基金は、シーガイアだけでなく、県内の観光リゾート産業を支援することを目的にしていたことから、フェニックスリゾート社にたいして25億円、第三セクターの「青島リゾート」や県南の「都井岬リフレッシュ・リゾート」に9500万円、さらに県北の「高千穂鉄道」にも1億5000万円の資金援助が決定された。フェニックスリゾートへの公金投入に反対する世論がやや多かった県北、県南にも観光・リゾート産業振興の支援が行われた。しかし、フェニックスリゾート社にたいする補助金をめぐって住民訴訟が起こされた。松林伐採、情報公開につづいて三度目の住民訴訟となった。「シーガイア支援基金の

41) 宮崎市は、県から基金への10億円の拠出を求められていた。市では検討委員会を作って、フェニックスリゾートの幹部や第一勧銀の役員などと呼んで、非公式にヒアリングを行ったが、経営改善計画が策定されていないことや経営責任が明確ではないこと、市としても観光産業支援策（37億円、3年間）を検討していたことから、基金への参加を見送った。

住民監査請求を進める会」(代表・後藤好成弁護士)は2318人分の請求者名簿とともに、監査請求をおこなった。こうした動きを牽制するためか、農林水産業・商工業など主要14団体が「宮崎県リゾート振興県民会議」(平山輝男県観光協会会長)を結成して、基金に対して5500万円の寄付を行った。その後監査請求が二度にわたって棄却されると、住民たちは60億円の公金支出の違法性を主張し、返還を求めて県知事を訴えた。宮崎地裁は県費支出の公益性を認め、請求を棄却した。なお2004年には福岡高裁では和解が成立し、県支出金の一部が返還されることになった⁴²⁾。

リゾート基金からの資金投入後、シーガイアグループを率いてきた佐藤が代表権のある会長に退いた。資金の投入や経営再建努力により赤字幅は縮小したが、県は、サミット終了後の2000年9月に外部スポンサーの参加による再建策を打ち出した。リゾート基金創設時の県議会との約束は守られなかったことになる。その後スポンサー探しが行われ、外資を含めさまざまな企業名が取りざたされた。しかし、銀行側が法的処理を望んだことから、2001年2月19日に会社更生法適用申請され、同社は倒産した。

リゾート構想の実施過程は、リゾート構想にはなかった「政策」が決定される機会でもあった。確かに、1980年代の県の観光構想や計画は、民間活力の活用を重視するものになっていたが、シーガイアはいくつかある重点整備地区の一つを構成するに過ぎなかった。しかしながら、県は、リゾート構想の実施過程において、シーガイアを中心に公共投資をすすめるとともに、宮崎観光の中核的施設として位置づける広報を続けたこともあって、宮崎観光を象徴する施設となっていった。高い集客力と経済波及効果をもつ観光施設を整備し、それをもって宮崎観光全体の底上げを図るような、別のいいかたをすれば、シーガ

42) 2003年3月の宮崎地裁の判決では、県費支出の公益性を認め、請求を棄却したが、第二審では福岡高裁宮崎支部が和解を打診し、双方で協議した結果、2004年12月に基金の残金のうち29億円を県に返還することで和解が成立した。なお訴訟費用の5万円は被告側が支払った。その後の記者会見で、松形は「あの巨大な施設が残り、宮崎の観光の基礎が残った」と語っている。『読売新聞』(2004年12月22日・朝刊)。

エアをハブとし放射状に経済効果が波及するようなモデルが、選択されていたといえよう。こうした構造は、60年代から70年代にかけて日南海岸に期待された役割に類似している。世論調査において、公的資金投入に反対した多数意見においても、シーガイアの重要性が認識されていたことは、こうした「政策」が、住民の間にも広く受け入れられていたことをしめしている。

会社更生法適用申請後に記者会見に臨んだ知事は「再生への一歩であり、倒産」ではなく、「政治生命云々には当たらない」とし、また県がおこなった公的資金の投入によってスポンサー企業の確保やサミット開催などの役割を果たすことができたとして、辞任の意志はなく、宮崎県民、日本国民の財産としてシーガイアをきちんと再生させることが責任であると述べた。佐藤は県民にたいして謝罪をするとともに、すべての経営から退く考えを示した。また松形知事には責任がないこと、長期滞在型というコンセプトが日本人の生活レベルに合致しなかったが、20年で価値観は変わってくるとし、日本有数のリゾートにふさわしい価値を持つことを最後に強調した。

5 観光の政策過程におけるアクターについての考察

(1) 宮崎県と宮崎交通、フェニックス国際観光

宮崎県の観光政策の立案や実施過程を観察してきた限りではあるが、二人の知事は、いずれも一企業家とともに観光開発を進めてきたことが明らかになった。知事の高選とも関係しているが、両者の関係は20年を超えるような長期的なものであり、かつ安定的であった。どうしてこのような状況が発生したのであろうか。ここでは、これまでの分析をてがかりに簡単な考察を加えてみたい。

観光産業は変化が非常に速い分野であり、ある一定水準のサービスを安定的に提供するには、人材の確保やノウハウの蓄積が求められる。また事業にともなうリスクは決して小さくはないとされる。宮崎県のように人口規模が小さい

自治体では、県内資本が一程規模の観光開発をてがけることは容易ではない。おそらくではあるが、宮崎交通グループのみが可能であり、1960年代後半に営業をはじめたフェニックス国際観光も、その後しばらく間は困難であったと思われる。したがって、県内資本を使って県が観光振興をおこなおうとすれば、その関係は固定化せざるをえず、その内容はリーディング企業の業態に左右されやすくなると思われる。黒木と岩切の下では公園開発とルート観光が主流であり、松形と佐藤の下では滞在型観光が目指された。問題は、時流に応じた観光政策が選択しにくくなるという点であり、ルート観光から滞在型観光への移行は、黒木の辞職によって達成されたともいえないではない。

それではなぜ県は、県外資本を積極的に検討しなかったのであろうか。一つには県外資本の参入によって、県内企業が競争にさらされることになり、観光業界から強い反発や抵抗をうみだすことにつながるからだと考えられる。すでにのべたように、岩切は新婚旅行ブームの際に県外資本のホテルの進出を阻止する意味もあって、佐藤にたいしてホテル事業への進出を要請していた。だが興味深いのは、80年代後半のリゾートブームの際も、知事である松形が、同様の理由から佐藤にたいして大規模リゾートの建設を要請したとされる点である。これは、県としても観光産業内の競争をあまり好んではいなかったことを示していると思われる。

宮崎経済における観光産業の役割は小さくなく、裾野の広い産業として認識されていた。しかも、県内資本が小さいために、公共投資による観光振興が求められるようになる。これによって道路や公園などのインフラ整備がすすむだけでなく、サービス業はもとより第一次産業や地場産業にも貢献し、新しい雇用を生み出すことにもつながる。少なくとも宮崎においては、観光振興策は各産業にたいする利益配分のためのシステムとして機能してきたのであり、宮崎交通グループやフェニックス国際観光は、宮崎県とともに中心的な役割が期待されていたと考えられる。両社長とも郷土愛という名の役割意識から、集客力を高めるためにしばしば過剰な投資をおこなってきたし、県も観光振興策の担

い手、代理人として保護する対策を講じてきた。さらに、観光振興策の確実な実施と、調整コストやモニタリングコストを引き下げたため、特定の企業と親密な関係を築いてきたと考えられる。その意味では、県と両社は相互依存的な関係にあったといえるが、宮崎交通グループが産業再生機構の下で経営再建が図られ、フェニックス国際観光が多額の負債により倒産したことは、宮崎観光全体が停滞するなかで、過大な負担に耐えられなくなったからではないだろうか。

観光振興策を知事が積極的におこなってきた意味は、今述べたように利益配分をおこなうためであったが、総合行政とよばれる観光行政では、実に多くの関係部署が携わることになる。観光振興策の全体を理解し、コントロールすることができるのは、知事や幹部職員などに限定されていたと考えられる。このような政策体系の特性に鑑みれば、知事のみがリーダーシップを発揮し、自分の意向を政策に反映させやすかったと考えられる。

(2) 観光振興策と県議会

観光振興策が利益配分のためのシステムであるとすれば、地方議員たちも、日常的にこのシステムに何らかの方法で関与しようとするのではないか。地方議員にとって地域利益の表出は日常活動のひとつとなっている。再選の可能性を高めるために、彼らは、たとえば議会審議の場で質問という形をとりながら、地元の要望を伝え、観光振興策に結びつけることで、業績誇示 (credit claiming) のための機会にしようとするであろう。そこで議会審議における議員の質問内容について簡単な分析をおこなうことで、議員たちが宮崎観光に関して何を重要と考えていたかを明らかにする。なお議会審議が、業績誇示をめざす議員にとって重要な機会であり、与えられる発言時間は、そのための有限なリソースであるので、議員たちはさまざまな潜在的な課題のなかから優先順位の高いものを取り上げようとする、というのがここでの分析結果の解釈の前提である。

ところで、ある要望が観光を目的にしたものか否かを厳密に判断することは意外に難しい。たとえばある道路の建設に関する要望がたまたま観光に寄与したという場合もあるからである。もちろん、議員たちの真意を見いだすことも容易ではない。だが幸いにも『宮崎県議会史』は、「発言者の趣旨を十分に踏まえながら質問応答を要約」したものであり、ゴシックで見出しがつけられていることから、これを手がかりに観光に関する質問の抽出をおこなうことにした。分析の対象とした期間は、1983年から1988年までとした。

質問の内容は、① 観光客誘致活動、イベント・PR活動、② 観光統計や調査、③ 観光推進体制・予算の枠組、④ 観光基盤整備・運営 ⑤ 観光振興構想や計画に分類することができた。

①の観光客誘致活動、イベント・PR活動については、県が主催する「フラワーショー」のイベント内容や予算に関連するものが5件あった。ほかにはイベントの開催に関するものが3件、PR活動・タイアップについての提案が2回あり、あとは、修学旅行の受け入れなどがあつた。

②の観光統計や調査については、「観光統計信頼性」や「観光客にたいするアンケート調査の実施の必要性」に関するものが数件あつたが、議員たちが積極的に取り上げるテーマではないようである。

③の観光推進体制・予算の枠組については、「観光行政の所管」、「観光審議会の設置」、「観光振興予算が他県と比べると少ない」、「道路予算から観光道路予算への別枠化」などがあつたが、散発的に問題提起される程度であつた。

①、②、③については、年間に1、2件程度議員から質問がある程度で、それほど多くはない。観光統計、行政組織、予算の枠組みといった問題は、テクニカルな問題であり、有権者にとっては理解しにくいハードな問題であるから、議員たちもあまり熱心ではないとも考えられる。また観光客誘致やPR方法に関する活動についても、宮崎県を単位としたものであり、議員の地元利益とは直接結びつきにくいテーマだと考えられる。とはいえ、観光行政の所管をめぐって、議員から懸念が示されたことがあつたように、観光振興において議

会からの支持の調達は不可欠であるといえよう。

次に④と⑤について見ることにしよう。④の観光基盤整備・運営に関する質問は46件あった。そのうちのいくつかをあげることにしよう（括弧内は、質問がおこなわれた会議名及び議員の所属政党名を表す）。

- ・ 県北観光発展のための周遊観光ルートの設定と道路問題（1982年6月定例県議会、社会党）
- ・ 県北観光、保養センターの休業問題（1983年5月定例県議会、自民党）
- ・ 須美江キャンプ村に対する助成措置（1984年12月定例県議会、自民党）
- ・ 青島周辺の渋滞問題（1985年6月定例県議会、自民党）
- ・ 青島にコンベンションホールを建設する要望（1985年6月定例県議会、自民党）
- ・ 県による橋公園通りの整備の必要性（1986年9月定例県議会、民社党）

要望の内容はさまざまであるが、各地域の個別具体的な要望や提案をおこなうのが特徴である。特に多く見られたのが、県北を中心とする観光開発についてであった。宮崎市以南については、「亜熱帯性ベルトパーク構想」にみられるような大規模な開発構想が既に作成されており、黒木県政と宮崎交通の下で観光整備が行われてきたのにたいし、県北においては、開発構想はあったものの、実際の開発はあまり進んではいなかった。こうした事情から、議員たちは地元の利益に直接つながるような具体的な要望をおこなったと考えられる。

⑤の観光開発構想、計画に関する質問は56件あった。そのうちのいくつかをあげることにしよう。

- ・ 亜熱帯ベルトパーク構想にたいする知事の決意について（1983年5月定例県議会、自民党）
- ・ 各構想のための予算の裏付けについて（1985年6月定例県議会、自民党）
- ・ リゾート法と日南開発の進め方について（1987年6月定例県議会、自民党、社会党）
- ・ 西武グループの開発状況の進捗状況（1987年9月定例県議会、自民党）

- ・リゾート法の指定地域の変更および追加の可能性について（1987年12月、社会党）
- ・リゾート構想による経済波及効果について（1988年2月定例県議会、公明党）

④の観光基盤整備・運営は地元の個別具体的な要望事項であり、⑤の観光開発構想については、将来の計画についての質問や提案に関するものである。いずれも地元利益に関係するテーマであるので、議員たちがこれらに関心を示すことは十分に予想されることである。しかし、時系列的にみると、1983年から86年までの4年間の間に④が37件で、⑤が16件であったのにたいして、87年と88年の2年間では④が9件で、⑤は40件にまで増加している。

リゾート法に基づく観光振興策は、議員たちによる質問事項の設定に影響を与えている。確かに、観光振興計画については常に県から提示されてきたが、おそらく実現可能性が低いとみられていたのであろう、議員たちはそれほど積極的にこれを取り上げる状況にはなかった。⑤に関する質問が増加したのは、リゾート法の制定によって実現可能性が高まった段階で、議員たちは、シーガイアなどの大規模なリゾート構想とそれが地元にとたいして与える貢献について関心を示すようになったといえる。リゾート構想は、再選可能性を高めたいと考える議員たちにとって、業績誇示にふさわしいテーマとなったのである。ただし、当然のことであるが、議員たちの質問が及ぶ範囲は限定的であって、知事のそれとは対照的である。

反対に、集中的に政策資源が投入されるであろうリゾート構想にとたいして関心が集まっていっただのにたいして、その対象外となった地域にとたいする観光振興策については、議員たちにとって優先度の高いテーマではなくなっていたようである。このことから、従来の個別具体的な観光基盤整備については観光振興をめぐる政策過程から排除される傾向にあったことがうかがえる。2000年以降から宮崎観光が急速に衰退しつつあるが、これは90年代の観光振興策がリゾートに集中したことが要因の一つなのかもしれない。議員たちの質問内容の変

化は、このことをよく表すものになっている。

むすびにかえて

観光振興策は、地域経済の発展を目標とした開発型の政策の一手段とみることができる。第一次、第二次産業による地域経済の発展に期待を寄せることができなかった宮崎では、岩切章太郎の功績もあって、他の産業にたいして大きな経済波及効果を期待できる観光が俄に注目されるようになった。しかしながら、地域内に優れた観光資源が少なく、観光産業がそれほど発達していないという社会経済的制約のもとで、自治体が観光振興策を充実させるには、歳出の増加が必要であったと思われる。事実、「亜熱帯ベルトパーク構想」の実現には、県の年間予算の数倍を必要とする試算がなされたこともある。

しかし、地域経済の発展のために、実際に県が採用した観光振興策は、自治体の財政負担や責任をある程度抑制しながら観光振興に関与することができ、その上でより大きな政策効果を目指したという点で、効率的かつ合理的なものであった。宮崎県は、特定の有力な観光系企業を、政策実施の代理人とすべく密接な関係を長期間にわたって維持し、支援・保護することで、宮崎観光の牽引役とした。観光サービスを直接供給することはできない県にとって、こうした代理人となるような企業の存在は、政策の実行可能性を高めることができるし、また企業にあっては県からの支援を期待できるので、双方にとってメリットがあった。観光産業が未成熟であり、有力な観光系企業が一社に限られていたこともあり、自治体と企業とが一体となり、南国風の観光イメージと当該企業が得意とする事業を中心に観光振興策を打ち出すことは理解が得られやすく、また実際に地域経済に大きく貢献した。

しかし、他県との観光地競争、オイルショック、消費者の、観光にたいする嗜好の変化といった新しい社会経済的環境が70年代後半から出現し、観光の枠組みそのものの転換が必要とされたにもかかわらず、宮崎県は新しい観光振興

策の選択には消極的であった。確かに、「亜熱帯ベルトパーク構想」によって滞在型観光をめざし、そのための財政負担を決断したようにも見える。しかしながら、新しい振興策は実施構想の段階になると、構想は大幅に修正され、従来の観光振興策の範囲にとどまっていた。県議会では、産業の育成や中小企業対策といった観点から積極的な観光振興策を求める発言が続いていたが、80年代末にバブル経済の発生によって資金調達が容易になり、また政府がリゾート法を制定するなどの条件が整うまでは、従来の観光振興策が基本的には採用され続けた。また第三セクターという形をとりながら官民一体で巨大リゾート施設を建設した際も、2000億円を超える建設費用のほとんどは第三セクターを通じて金融機関から調達したため、数百億円といわれる周辺整備事業費を除いて、宮崎県は7500万円の資本金、そしてとシーガイアの譲渡までのつなぎ資金として30億円を補助する程度であった。宮崎県は大型リゾートの建設をすすめる、営業停止という最悪の事態を回避したという意味では、合理的に行動したといえるが、政治責任という点で問題を残した。

黒木が政治的決断を行ってまで宮崎県は大規模なリゾート計画を推進しようとしたのとは対照的に、松形は観光振興策の実施に伴うリスクには慎重であり、それを回避することを重視していた。80年代になると地方財政が悪化していたこともあり、機動性が求められる観光産業の特性に鑑みると、市場ないし地域社会主導の観光振興に切り替える時期にさしかかっていたと考えられる。確かに、当時の県の観光振興計画でも民間活力の活用が謳われるなど、観光振興モデルの限界は認識されており、またこの頃までには地域内の観光産業もある程度成長していたので、政策の転換も不可能ではなかった。地域社会や観光業界は、変化の激しい消費者の観光ニーズに対応するための商品開発力や、地域の魅力を発見し、その価値を高めるような創造力を高める必要があった。しかしながら、県は国際級のリゾート開発にこだわりをみせ、潜在的な観光の担い手を育成し、活用することには消極的であり、また中小の観光系企業も県や大手の観光系企業に依存する体質から抜け出すことはなかった。当時は観光地

として全国的な知名度を持っていただけでなく、自治体間競争で優位に立つためにも、そして各産業にたいする経済波及効果を高め、地域経済の活性化を図るためにも、県は高品質のリゾートを求めており、自らの関与を低下させることにもつながりかねないような政策を選択することはなかったと考えられる。またフリーライドが可能な中小の観光系企業にとっても、政策の転換は望まれなかったと思われる。

最初に述べたように、宮崎観光は、シーガイアなどの建設などにより90年代には県外客数は過去最高となったが、その後は急速に衰え始め、現在では80年代初めの水準まで低下している。90年代の社会経済的環境がその一因であることは間違いない。しかし、県の政策能力が低下していたにもかかわらず、影響力を保持しようとしたことも、観光産業の自律かつ持続的な発展を抑制し、近年の宮崎観光の衰退を招いたと考えられる。

フェニックスリゾート社の倒産によってシーガイアは外資系のホテルとして営業を続けているが、観光産業の牽引役と過大な役割を果たすことはないであろう。破綻した観光振興策に代わって、最新の「宮崎県観光・リゾート振興計画」では、地域住民による観光地づくりなどを重視するようになっており、照葉樹林や有機農業によって年間100万人以上の観光客を集める綾町などを成功モデルとして扱うようになるなど、地域観光やその担い手の育成を重視しているようにもみえる。また大淀川河畔のホテル街では共同で温泉を開発するなど、観光業者による自主的な取り組みもみられる。社会経済的制約条件の変化によって、県の観光振興策の内容は大きく変化したが、県が実際にどのように関与していくのかは、必ずしも明確ではない。これまでの分析を通じて明らかになったように、観光振興策は、実に多くの部局が関わって実施される政策領域であることから、知事のリーダーシップが良くも悪くも影響力を持ちやすい政策領域だと考えられる。2007年1月に行われた宮崎県知事選挙で、官僚出身者以外からはじめて知事が選ばれた。新知事は観光を重視する姿勢を示しているが、実際にはいかなる変化が生じるのであろうか。その結果がいかなるもの

になるにせよ、興味深い事例を提示するものと思われる。

【参考文献】

- 伊藤修一郎『自治体政策過程の動態－政策イノベーションと波及』（慶應義塾大学出版会、2002年）
- 今村都南雄編著（行政管理研究センター監修）『「第三セクター」の研究』（中央法規、1993年）
－『リゾート法と地域振興』（ぎょうせい、1992年）
- 寺前秀一『観光政策・制度入門』（ぎょうせい、2006年）
- 毎日新聞宮崎支局編『しっかりせんか！宮崎－シーガイア再生へのメッセージ』（鉦脈社、2001年）
- 前田繁一ほか著『総合保養地整備法の研究』（晃洋書房、1999年）
- 住谷史雄『転換期宮崎－シーガイアの挫折を乗り越えて』（鉦脈社、2003年）
- 吉田春生『観光と地域社会』（ミネルヴァ書房、2006年）

【参考資料】

- 宮崎県『宮崎県新総合長期計画』（1970年3月）
－『第三次宮崎県総合長期計画』（1980年3月）
－『亜熱帯性ベルトパーク構想』（1980年3月）
－『亜熱帯性ベルトパーク実施構想』（1983年3月）
－『宮崎県観光振興計画』（1983年3月）
－『宮崎・日南海岸総合保養地域の整備に関する基本構想』（1988年7月）
－『第四次宮崎県観光振興計画』（1992年3月）
－『第四次宮崎県観光振興計画』（改訂計画）（1997年3月）
－『第五次宮崎県観光・リゾート振興計画』（2002年3月）
－『第六次宮崎県観光・リゾート振興計画』（2005年3月）
－『宮崎県観光統計』（各年度）
- 宮崎県観光審議会・議事録（各年度）
- 宮崎県議会編さん史委員会『宮崎県議会史』第15巻～第20巻。
- 宮崎交通株式会社『宮崎交通史70年史』（1998年3月）
- 宮崎市観光協会『みやざきの観光物語－宮崎観光協会50周年記念誌』（1997年11月）
- フェニックス国際観光『フェニックス国際観光30周年記念誌』（1996年3月）

【インタビュー】

中野広明氏：元宮崎県商工労働部長、現宮崎県議会議員（2006年11月8日）

後藤英一氏：宮崎県商工観光労働部・観光リゾート課（2006年8月21日、11月7日）

中野氏には、宮崎の観光行政の歴史的な経緯などについて教えていただいた。また後藤氏には、観光行政に関する資料などを提供していただいた。深く謝意を表す次第である。

